

重 要 事 項 説 明 書

(介護予防訪問入浴介護事業)

株式会社サン・ルーム延岡営業所が行う指定訪問入浴介護事業は、適正な運営を確保するため人員及び管理運営に関する事項を定め、本事業の介護職員及び看護職員研修の修了者が、要支援状態にある高齢者等に対し適正な指定介護予防訪問入浴介護を提供することを目的とする。

訪問入浴介護従業者は要支援者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の心身の清潔の保持、心身機能の維持等を図るものとする。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ち、地域との結び付きを重視し、関係市町村及び保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図りサービスの提供に努めることを基本方針とする。

事業者名称	株式会社サン・ルーム
事業者所在地	宮崎県延岡市平田町 2347 番地
代表者名	代表取締役 佐 藤 勝 造

指定サービスの種類	指定訪問入浴介護事業
指定事業所番号	事業所番号 4570300204 号
事業所名称	株式会社サン・ルーム 延岡営業所
事業所所在地	宮崎県延岡市松山町 1 2 2 1 - 3 3
電話番号・FAX	T E L (0982)32-1237 F A X (0982)32-1376
苦情担当者	佐藤 敏幸
営業日	月曜日から金曜日まで
営業時間	8 時 30 分から 17 時 30 分まで
利用料	介護報酬の告示上の額

通常実施地域	延岡市・門川町・日向市・高鍋町・諸塚村・西都市・木城町 ・美郷町・都農町・川南町		
交通費	通常実施地域以外で本事業所より片道 20 km 以上の 場合 1,000 円を徴収する。		
地域加算	なし	割引率	なし

看護職員等の 勤務体制	管理者	常勤で 1 名配置
	看護職員	3 名(常勤 2 名、非常勤 1 名)
	介護職員	6 名(常勤 6 名)
緊急時等の 対処方法	指定訪問入浴介護の提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他事故が生じた場合は、速やかに主治の医師又はあらかじめ本事業所が定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずるものとする。	
事故発生時の 対処方法	①利用者に対する指定訪問入浴介護の提供により事故が発生した場合は、保険者、当該利用者の家族、当該利用者の係る居宅介護支援事業所に連絡を行うとともに必要な措置を講ずるものとする。 ②利用者に対する指定訪問入浴介護の提供により賠償すべき事故が発生	

	した場合は損害賠償を速やかに行うものとする。
感染症の予防及びまん延防止のための措置等	事業所においての感染症対策として、予防及びまん延防止のための委員会の設置、指針の整備を行い、研修及び訓練を定期的実施する。又、感染症まん延時において、利用者に対してのサービスも提供を継続するため及び非常時の体制で早期に業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定する。
虐待防止等について	利用者の人権擁護、虐待防止又は再発を防止するための委員会・担当者の設置、指針の整備を行い、定期的な研修を実施する。また、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は速やかに市町村に通報する。
身体拘束等の適正化	身体拘束等の適正化を図るための委員会の設置、指針の整備を行い、定期的な研修を実施する。利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わないとし、身体拘束を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録する。
ハラスメント対策	職場や利用者又は利用者家族等からのハラスメントにより従業員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化及び従業員への周知啓発を行い、指針の整備、マニュアルの整備、研修を実施する。又、適切に対応するために必要な体制の整備、相談に対応する窓口・担当者を設置する。
非常災害対策	非常災害時に迅速かつ適切に対応するために、非常災害発生時の行動手順、関係機関への通報及び連絡体制を定めた計画を作成する。又、非常災害の発生時において、利用者に対してのサービスも提供を継続するため及び非常時の体制で早期に業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定する。
その他の重要事項	介護従事者及びその他の従業員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。 従業員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を従業員との雇用契約の内容に含むものとする。